

第59号議案

公有水面埋立てに関する意見について

次の公有水面埋立てについて、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、愛媛県知事から意見を求められたので、異議のない旨を述べるものとする。

令和8年6月8日提出

大洲市長 二宮 隆久

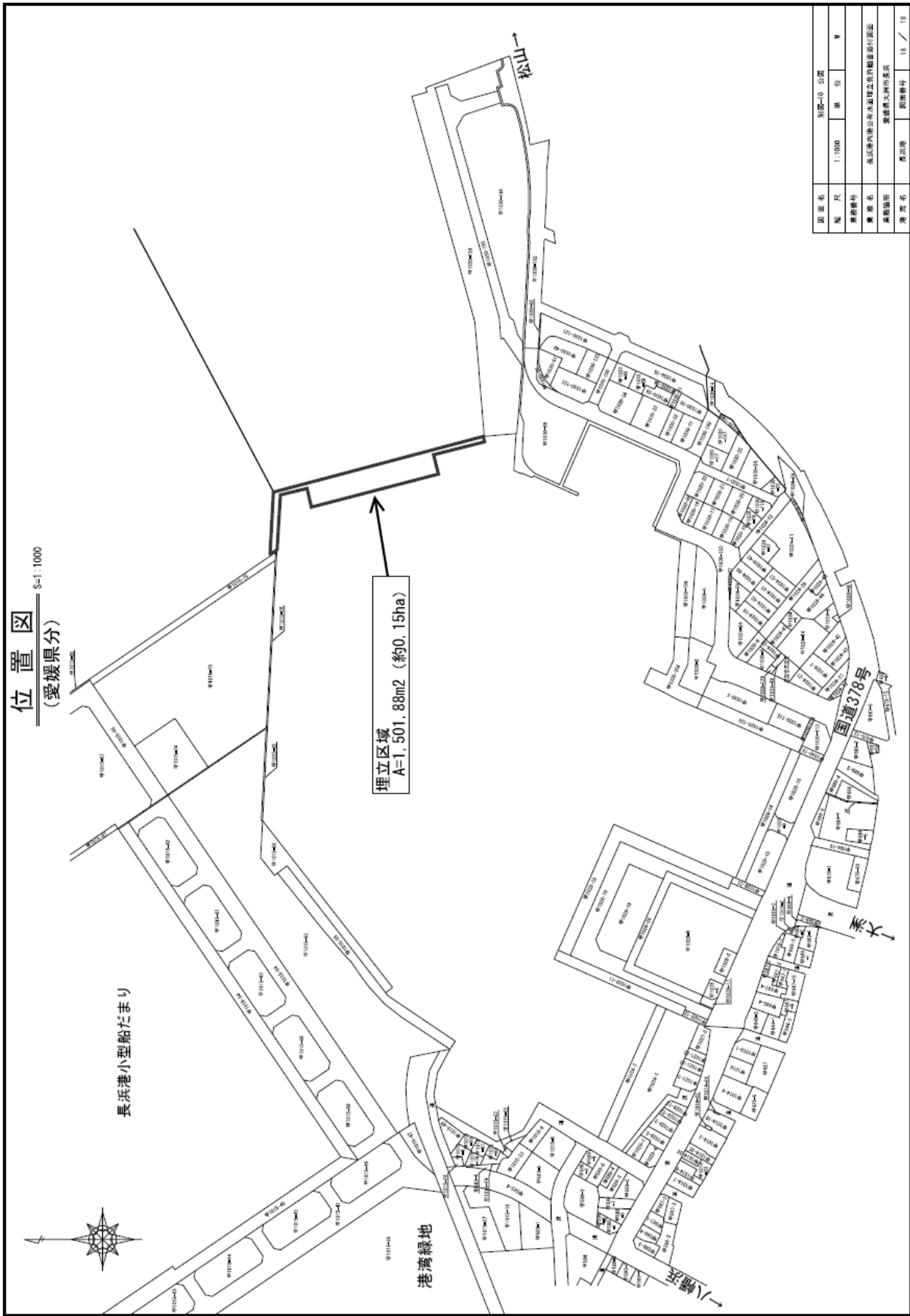
- | | |
|----------|--|
| 1 出願人 | 愛媛県
代表者 愛媛県知事 中村 時広 |
| 2 埋立位置 | 大洲市長浜甲1030番158から甲1028番10を経て甲1015番76に至る間の地先公有水面 |
| 3 埋立面積 | 1,501.88平方メートル |
| 4 埋立地の用途 | ふ頭用地 |

(提案理由)

公有水面埋立てについて愛媛県知事に意見を述べるに当たり、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものである。

位置図
(愛媛県分)

S=1/1000



図面名	埋立区域 位置図
縮尺	1:1000
縮尺	横 縦
縮尺	M
業務種別	国土利用計画
業務名	国土利用計画 埋立区域位置図
業務場所	愛媛県大洲市長浜
作成者	国土院
図面番号	11 / 11